（逓信省認可）　（本號六面）　（日曜日休刊）　（定價二錢）

時事新報

時事新報定價
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ發送スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵税ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一日限	七日以上
自一行至十行	錢八	錢七
自十一行至廿行	錢七	錢六
三十一行以上	錢六	錢五

第千六百七十號　水曜日
明治二十年八月廿四日（辛酉）
舊丁亥七月六日
日出午後五時二十六分　日入午前六時三十九分
月出午前十時四十六分　月入午後十時八分
潮汐午前九時零四分　午後九時二十七分
（西暦一千八百八十七年）

時事新報

鐵道營業は利潤は其起工を注意するに在り

我輩は前號の紙上に於て日本今日の鐵道事業は資本なきに苦むずして却て技師其人の不足なるより工事割合に進まず、隨つて拓角の鐵道資本も早速に運輸の用を爲す能わざるの姿あれを臨時に外國より技師を雇入れ日本從來の技師と力を戮はせて工事を急がすの工夫は獨り利息の損亡を算用しても尚は大切なるの次第を述べたり然るに或る實業家の説と聞くわ日本今日の鐵道技師は測量師建築者たるに論なく工事の需用ゑ割合せて甚だ少數なるは爭ふ可からざるは事實あれ共彼を此れ互ひに綜合せて順番に工師を輔用したらば別に不都合なかるべきが故に敢て外國より之を雇ふざけの必要と見ず東西南北同時一齊に起工して咄嗟間に全國鐵道の數條を張るが如き急激の手際を示を能わざるは如何んとも爲し難き情實あれども者々歩を進めて前途の計畫と立つるには不足ながら今の技師にて間に合ふべしといふあり保守の議論その理由あるとなれ共我輩所見と以てするに今日の如く少數不足の工師に依頼して強ひて鐵道を急設するは將來營業の點ゑ於て其影響如何を憂慮せざると得ざるなり元來鐵道の事業と申すい政略兵略あるものを除き他の私立會社に於ては其線路運轉は收入と利せんとする商賈の事なれば最初敷設の其時より工事に伴ふて常に營業といふ分別を忘る可からざるは勿論實は鐵道會社の發起人自身に於て篤と工事にも通曉して監督の勞を執るべきと大切あれども今の發起人は何分にも其場合に至らず工事は勿論又其營業運轉の方法をも辨ずる者少なくして唯鐵道と云へば同業の上必ず利潤あるものゝ如くに心得、自分等がそれ資本を出さへすれば鐵道は官の手に依頼えて自然に完成するが如き工事の監督い更あり其營業の方法ゑ不通なれとも拳るべきの利は必ず拳るに相違なしと恬然あれを度外に放棄するもの一二會社を除くの外比々皆然らざるはなし然れ共單に鐵道を敷設するは事業と又鐵道に因て利益を收ひるの事業とは元來別々なるものにて若ゑ鐵道發起人の考案が鐵道を敷設するだけにて他ゑ注文あゑと云ふにあらば之を政府れ手に依頼するも或は其僅西洋人に請負はずるも與に無遠作の次第なれども其鐵道と商賈の道具に用ひて利益を得んとの計畫あらば最初より其用心あること大切あるる可き

鐵道經濟論の本義に曰く鐵道營業の利潤厚薄は三箇の原因ゑ依て變ずるものなり第一は建築費の多少第二は總費の差額第三は營業總收入の金額にて此三者と もに最初より充分技術者の注意を求めざる可からずと蓋し某の地方に鐵道を敷設ゑさらば此れ〳〵の利益あるべしと云ふ一般の見積りは發起人の腦算に在るとなれ共實際に工事と仕上げて彌々其利益を見るには工師即ち技術者の技量に因て非常の相違を致すこと數に於て明白の理あり例へば同玄方向ゑ進むの線路ゑても其採定の巧拙より建築費に影響を及ぼすは免れ難き次第にして左にそれを其線の上下高低少あくして隨つて傾斜れ角度極端て緩あるべきものゑも右するがゑ先に反對の困難に遭ひ其凹凸と均しうする盛土切開のゑ先徒に資金を投ぜるもあるべく或は始めより急勾配と思はれたるものが少しの注意轉換にて案外の平路を取り得る如き便利もあるべく要するに工師其人の力にして其採定變換の趣は機微言ふべかゝらざるの處ゑ存在するゑ故に我輩素人流が傍より喙と容る可き事柄ゑあらずと雖ども爲めに建築費に相違を生じて會社れ利潤に厚薄ある一點より見れば最も以て之に注意なるる可からざるあり又運輸費の差異に至りても例へば其線路採定の事情より直線にて濟ひべきの處が曲線と爲るゑ或は又弧線の弧曲ゑ急緩大小の區別を來すか將た其位置勾配の變化等にも關係して距離の遠近速力の遲速駛行の難易若しくは車輪軌條の軌轍に樣々の影響を及ぼし運輸營業の費用にまた著しき異同を致すにより線路の採定い獨り建築費の點のゑならず營業費用にも永遠至大の結果と生ずるものなりと云ふ本來運輸の費用い運輸機關師れ技倆巧拙に因て多少あるに相違なけれ共機關師れ腕前と同一と假定して其上ゑ尚は運輸費の相違を生ずるは最初の建築技術師それ責と負はざる可からざるなり第三ゑ會社營業收入の多少は發起人の計畫せる地方全體れ物産若しくは旅客往復の狀況に基くゑと多分なれとも同玄地方に或る線路を採定する取捨の方法も與て力あるゑ疑ひなきあり或は鐵道の敷設には枉げて貨物旅客の多き地方と撰ぶに及ばず苟くも鐵道ゑらば貨物旅客は自然に輻輳すべく即ち貨物旅客を作るものなりとの説あり非ずゑて鐵道却て貨物旅客を作るものゑなりとの説と雖ども是い千里豐饒無人の沃野に鐵道を敷て開拓と爲すの場合に限るとにて日本の如き既成發開の國に於ては其趣これに異なるものゑ尠からず以上三箇の原因正に鐵道營業利潤の厚薄をなすものなりとして偖て次に我輩の本問題として論ずべきは今日の如き不足拂底の工師と無理に綜合せて忍んで鐵道と敷設するよりも此不足を補ふ丈けに外國より技術者を雇込ゑ最初蹈測の事業より充分に念を入れ、地利地形の跋渉にも成るべく多人數の手を懸けて喩へば兩三線の蹈測をなす所を也更に五六線を實驗して彼此甲乙互ひに比較の上其優劣を判斷し中ゑ就て最も便あるものを撰ぶ之を豫測して然して後ち實測に着手しいよ〳〵此れならば間違ひあゑと云ふ最後の要點を衝留めたる處にて建築に着手するゑと最も安全の策よしと信ずるなり我輩斯く立論すれば意す可き要點あらんと信ずるなり我輩斯く立論すれば

築の事を疎略にするならんと疑ふにあらず技師が鐵道工事を監督するは猶ほ醫師ゑ病人を診察治療せるに等ゑく重き責任にして故意の怠慢なきは萬々あれども凡そ蹈測豫測より實測建築に至るまでの順序に技術者の拂底なると然らざるとにては工事上全體の利害に關係あるとにて即ち鐵道會社營業の利益より論ずるも永遠の策は測量者建築者を充分にして線路の採定軌條の敷設にこの上なき注意を盡し以て後日に遺憾なからしむるの方案は今に及んそうの覺悟あるべきとあり

官報

〇東京府達第五十七號　郡區役所　戸長役場
學生校徒ハ會ニ學術ヲ修ムルノヨナラス品行志操ヲモ併セテ訓練シ人物ノ如何ニ就キ注意スヘキハ勿論ノ儀ニ有之然ルニ近年世運ノ變更ニ隨ヒ智識ヲ需ムルニ急ナルヨリ却テ是カ根本ヲモ稱スヘキ品行志操ノ訓練ニ乏シキ傾向アリ右ハ國家ノ爲メ最モ憂フヘキノ事件タリ就テハ自今各學校ニ於テハ學術ノ修業ト共ニ務メテ品行志操ノ訓練ニ注意シ卒業ノ時ニ至リ其旨書ハ各優等尋常ノ二等ニ分チテ之ヲ證明シ他日國家ノ爲メ有爲ノ人物ヲ養成スル樣爲ト注意可致旨各學校ヘ相達スヘシ

〇明治廿年八月廿三日　東京府知事男爵高崎五六

〇辭令

司法大臣北海道及殖民後國巡廻ニ付隨行ヲ命ス　司法書記官　出浦　力雄
司法大臣秘書官菊池　武夫

司法大臣秘書官菊池武夫出張不在中代理ヲ命ス（以上八月廿日司法省）

〇病蠶肉眼鑑定法及精良蠶種製造法　東京農林學校教授佐々木忠二郎、同助教補竹田鐵次郎は數年の研究に依り今や蠶兒、蠶蛹、蠶蛾に微粒子の寄生する特徴を發見し肉眼を以て容易に其病毒の有無を鑑定し最良の蠶卵紙を得さり而して其鑑定法の概略と記せんに凡そ最良健全の蠶種と得んと欲する時は（第一）蒸蠶及製種家の精神を一洗せずんばあるべからず、（第二）微粒子毒あるものと雖も最良の蠶種とい云ひ難き故に微粒子毒を撲滅すると同時に他の蠶病をも撲滅せずんばあるべからず是即ち肉眼鑑定法れ第一着とす次は蠶兒、蠶蛹、蠶蛾に微粒子病と受けたる徴候あるものゝ肉眼を以て之を鑑定選拔し且養蠶法ゑ幾分の改良を加ふるに在り即ち其鑑定法左の如し

第一　蠶兒孵化ノ際後レテ出ルモノハ往々微粒子毒チ含ムコトアレハ總テ之ヲ除去スヘシ

第二　蠶兒眠起ノ際引青出血漿ノ法チ行ヒ後レテ起キタルモノハ總テ之ヲ除去スヘシ

第三　蠶兒孵化期ヨリ結繭期ニ至ル迄ハ絶エス注目シ左ノ病徴アルモノハ總テ之ヲ除去スヘシ

「チムラズ」、「チキチヤギミ」、「ホソコ」、「フシコ」、「ウミコ」、「シリトギ」、「ハラクダリ」、等ノ病蠶ハ微粒子病ノミヲ患フルモノニ非スシテ蠶兒ノ眠ニ就カヲ患フルコトアリ「ヒカルコ」ト蠶兒ノ眠ニ就カントスルノ際體軀腫起シ幾分ノ光澤チ帶ヒタルモノヲ云フコト非ス蠶兒眠起ノ交體軀腫起シ皮膚青白色チ帶ヒ一種ノ清澤アルモノヲ云フ其形ニハ大小アルニ依リ「ホソコ」トハ大ニ異リ此「ヒカルコ」ト中ノ八九ハ必ス微粒子毒チ含蓄スルモノナリ

第四　微粒子毒ヲ含ムル蠶兒ハ尚體軀何トナク軟カニナリ或ハ皮膚純黃色トナルコトアリ或ハ罕ニ皮膚ニ黑點チ現ハスコトアリ

第五　微粒子病チ患ル蠶兒ハ幾分ノ病兆チ呈スルモノナレ共或ハ之チ呈スルコトナク又其擧動ニ於テモ更ニ變狀チ顯スコトナシ健康蠶兒ト區別スルコト能ハサルモノアリ然リト雖モ仔細ニ其體軀殊ニ其腹面チ熟視スルトキハ容易ニ微粒子ノ寄生如何チ識別スルチ得ヘシ是特ニ力チ盡シテ發見セル處ニシテ微粒子毒チ饋易ニ撲滅スルニ樞要ノ事ナリ今蠶兒ノ腹面チ見ルニ微粒子毒ナキモノナレハ單ニ固有ノ小點紋チ存スルノミナレ共若シ微粒子毒

以上諸項れ蠶兒と除去せる種を得へき卵子あれ有無を鑑定せる卵子面に一定の紋と現はるゝ卵子と無を鑑定せる卵子の飼育大約「レ」せるもの肉眼鑑定の卵子と雖ども蠶兒と除去せるに比較の上其優劣を判斷し中ゑ就て最も便あるものを撰ぶ之を豫測して然して後ち實測に着手しいよ〳〵此れならば間違ひあゑと云ふ最後の要點を衝留めたる處にて建築に着手するゑと最も安全の策よしと信ずるなり我輩斯く立論すれば意す可き要點あらんと信ずるなり我輩斯く立論すれば

○博文館　草柏の會所の處表文書院は本月二十日より第西三十二尺に及ぶ